

LP ガスの商慣行見直しに向けた取組宣言

小池プロパンガス株式会社は、LP ガス販売事業者として、LP ガスに関する法令やガイドラインを遵守し、お客様に安全・安心な LP ガスをお届けすると共に、率先して LP ガス商慣行見直しに取り組み、お客様に信頼される LP ガス業界の実現に努めます。

◆ 過大な営業行為の制限

- ・ 正常な商慣習を超えた利益供与は行いません。
- ・ LP ガス事業者の選択を制限するような契約の締結等を行いません。
- ・ お客様との信頼関係構築に向けて、正常な商慣行取引に努めます。

◆ 三部料金制の徹底

- ・ 基本料金、従量料金、設備料金からなる三部料金制を改正省令施行までに採用し、LP ガス料金の透明化を推進してまいります。
- ・ LP ガスの消費と関係のない設備費用の計上は行いません。
- ・ 賃貸物件向け LP ガス料金においては、ガス器具等の消費設備費用の計上は行いません。

◆ LP ガス料金等の情報提供

- ・ お客様、また、不動産オーナー、不動産管理会社等より LP ガス料金のお問合せをいただいた場合は明確にお答え致します。

2024 年 7 月 3 日
小池プロパンガス株式会社